

# 横芝光町子ども読書活動推進計画（第二次）

## 第1章 計画策定の趣旨

- 1 はじめに
- 2 計画の期間

## 第2章 第一次計画期間における取組と課題

- 1 第一次計画推進の基本施策
- 2 施策の取組と成果
- 3 施策の課題

## 第3章 第二次計画の基本施策

- 1 子どもが自主的に読書活動を行うための環境整備・充実
- 2 家庭・図書館・学校の連携・協力による読書環境の整備・充実
- 3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

## 第4章 子どもの読書活動推進のための方策

- 1 子どもが自主的に読書活動を行うための環境整備・充実
- 2 家庭・図書館・学校の連携・協力による読書環境の整備・充実
- 3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

## 第1章 計画策定の趣旨

### 1 はじめに

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要です。

近年、テレビ、ビデオ・DVD、インターネットなどの様々な情報メディア・情報媒体の発達・普及により、多様かつ大量の情報が簡単・瞬時に入手できるようになり、子どもの生活環境は大きく変化しました。このような状況の中、子どものテレビやインターネットサイトの見過ぎ、ゲームのし過ぎなどに伴う、文字・活字離れが懸念されています。

国においては、子どもの読書活動を推進するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。さらに、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の成果と課題を踏まえ、平成20年3月に新たな基本計画が策定されました。

千葉県においては、平成15年3月に「千葉県子どもの読書活動推進計画」が策定されました。さらに平成22年3月には「千葉県子どもの読書活動推進計画(第二次)」が策定され、同計画と「千葉県教育振興基本計画」に基づき、乳幼児期からの読書活動を推進し、子どもが自主的に読書に親しむことができる環境の整備を進めるとしてきます。

本町においては、「生きる力」を育み、子どもたちの可能性を引き出す教育の実現を目指して、平成6年度の町立図書館開館以来、様々な取組を実施してまいりました。平成17年4月には「横芝光町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備に取り組んでまいりました。

このたび、子どもを取り巻く読書環境の変化や法律改正等の国・県の動向を踏まえ、第一次計画期間における取組・成果と課題を整理するとともに、本町の子ども読書活動をさらに推進するため、第二次「横芝光町子ども読書活動推進計画」を策定します。

### 2 計画の期間

平成24年度からおおむね5か年とします。

## 第2章 第一次計画期間における取組と課題

### 1 第一次計画推進の基本方針

第一次計画では、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に示された3項目を町の基本的方針とするとともに、次の3つを計画推進の柱としました。

- (1) 家庭・図書館・学校での読書活動の充実
- (2) 子どもの読書環境の整備・充実
- (3) 子どもの読書活動の普及

### 2 施策の取組と成果

計画推進の3つの施策について、第一次計画期間における主な取組と成果については次のとおりです。

#### (1) 家庭・図書館・学校での読書活動の充実

##### ①家庭で一よみきかせの推進

- ・ブックスタート事業の実施による乳児からの読書支援
- ・成長段階に応じたブックリストの作成と配布
- ・読み聞かせについての講座など、家庭での読書環境づくりの支援

ブックスタート事業は、健康管理課が実施している4・5カ月児を対象とした乳児健診時に全保護者に対して読み聞かせの重要性等を説明し、絵本2冊を含めたブックスタートパックを配布している事業です。ブックスタートを実施してから、読み聞かせ用の絵本を借りて図書館を継続的に利用する保護者が増えています。ブックリストは、赤ちゃん向けに「おひざでえほん」を作成し配布しています。またリストの一部をホームページにも掲載していますが、成長段階に応じた複数のブックリストは未作成です。読み聞かせについての講座は、「親子のための講座」を毎年6月に開催しています。読み聞かせのほか、わらべうたや手遊びも行い、親子でふれあう楽しさを伝えており、参加者からも好評です。

##### ②図書館で一読書機会の充実と支援

- ・子どもの読書機会の充実を図るため、資料の充実、サービスの向上に努める
- ・図書館授業の受入と、読書推進の実施
- ・調べ学習や学級文庫など、学校支援用資料の充実
- ・幼稚園や保育所への支援

- ・外国語資料や障害のある子ども向け点字本等の充実
- ・おはなしボランティアの育成

子ども達におはなしの楽しさを知ってもらうため、毎週土曜日におはなし会を実施しています。司書と読み聞かせボランティアが協力し、素話・読み聞かせ・パネルシアターのほか、手あそび・わらべうた・簡単な工作・折り紙などを行い、子どもだけでなく一緒に参加している保護者にも大変喜ばれています。

図書館授業は、全学校を対象に受入れしていますが、学校側の来館希望回数が年々減少しているのが現状です。図書館授業で来館したクラスには必ずおはなし会を実施しており、図書館授業がなくてもクラスで図書館見学に来館した場合にもおはなし会を実施し、読書の楽しさを伝えるようにしています。学校・幼稚園・保育所には毎月1回配本を行い、子ども達の身近にいつでも本があるようにし、調べ学習に対しては各教諭からの要望に応じて資料を配本しています。外国語資料や障害のある子ども向けの資料は、基本的な資料を中心に収集しています。

近年、各学校ではボランティアによる読み聞かせが定着し、ボランティアからの要望も多いことから、毎年読み聞かせボランティア向けの講座を開催しています。講師に読書アドバイザーを招き、新しくボランティアを希望する方だけでなく継続して読み聞かせをしている方からも大変好評です。この結果、読み聞かせボランティアが増加し、読み聞かせ用の絵本選びに対する相談等も増加しています。

### ③学校で一児童生徒の読書環境の整備

- ・図書館利用教育の充実、読書に親しむ環境の整備
- ・調べ学習等により町図書館と学校図書室を効果的に活用し、読書に親しむ態度の育成に努める
- ・「朝の読書」「読み聞かせ」「読書週間・月間の設定」などの取組推進
- ・児童生徒が学校図書室や町図書館を積極的に活用しようとする意欲や態度の育成に努める
- ・図書館からの配本資料の活用

小学校の新1年生には、町図書館と学校図書室共用の利用カードを作成・配布しており、町内の全小中学生が図書館を利用できる環境が整っています。新1年生が図書館授業に来られない学校には司書が出向き、絵本の読み聞かせと図書館の使い方を説明しています。その結果、子ども達はいつでも図書館で資料を借りることができ、保護者同伴で来館した場合、今まで図書館を利用したことが無かった大人が図書館に興味を持ち、子どもと一緒に定期的に利用するようになるケースもあります。

## (2) 子どもの読書環境の整備・充実

### ①地域における子どもの読書環境の整備

- ・図書館と学校図書室とのコンピュータによる連携強化
- ・合併後のサービス充実のため、読書施設の環境整備に努める

学校図書室の電算化は、合併前に光地区の全小中学校で実施済みでしたが、横芝地区の全小中学校も電算化が完了し、コンピュータによる貸出・返却・検索が可能となっています。また、学校図書室で検索可能な資料は各自図書室の資料のみでしたが、平成23年10月に町図書館のコンピュータシステム更新により、町図書館と各学校の資料が検索可能となり、連携強化を図ることができました。

### ②図書館児童サービスの充実

- ・子どもの本の充実に努める
- ・子どもの成長段階に応じた各種リストの作成
- ・児童図書室運営の充実と適切な職員の配置・研修
- ・本だけでなく、コンピュータなど様々な調べ方に対応
- ・職場体験学習の機会を提供
- ・視覚障害のある子どもや保護者等のため、大活字本の充実
- ・子どもの読書に関する相談に対応

子どもの本については、乳幼児から中学・高校生までそれぞれの発達・年齢段階に応じた資料を収集しています。優良な資料を基本とし、読書が苦手な子ども達にも図書館に親しんで貰えるよう導入的な資料も含め、幅広い分野の資料を揃えることにより充実を図っています。職場体験学習については、小学生・中学生・高校生から毎年多数の希望があり、受入れしています。子ども達が図書館の仕事を体験することによって、図書館内部では様々な仕事があることや、カウンターでお客さんに接する大変さや楽しさ等を体感し、今後の進路選択に役立っているとの感想を頂いています。

児童担当司書は、県立図書館等が主催する児童サービス研修会に積極的に参加し、また近隣の市町立図書館と協力して毎年夏休みにブックリストを作成しています。ブックリストは全小中学校に配布し、ホームページには紹介文も掲載して夏休みの読書推進に努めています。

### ③学校図書室等の整備・充実

- ・学校図書室の資料、設備の整備
- ・学校図書室の情報化
- ・読書指導員の配置

平成23年度からは各学校に読書指導員を配置しました。週1回2名ずつ読書指導員が学校図書室の資料整理、貸出返却、おすすめ本の紹介・展示、しおりなどのプレゼント作り等を行っており、児童生徒が使いやすく魅力的な図書室の環境整備が進んでいます。また、読書指導員が児童生徒や教諭に図書館資料の積極的な活用を働きかけた結果、各教科や調べ学習のテーマに応じた資料配本希望が大幅に増加しました。子ども達の図書室利用も読書指導員がいることで活発になっています。

#### ④図書館間協力等の活用

- ・学校図書室と地域の図書館等との連携・協力事例の紹介、情報提供
- ・国際子ども図書館や県立図書館との連携・協力の推進

学校や各教諭等から貸出依頼のあった資料が町図書館所蔵の資料では不足・不十分な場合、県立図書館や他の市町村立図書館に貸出依頼をしています。特に出版年が古く町図書館では未所蔵の資料や、児童文学のレファレンスについては、国際子ども図書館や県立図書館等に協力依頼し、資料・情報の提供をしています。

### (3) 子どもの読書活動の普及

#### ①「子ども読書の日」等における啓発広報事業の実施

- ・「子ども読書の日」の周知とその趣旨にふさわしい事業の実施

毎年「子ども読書の日」(4月23日)前後に、図書館が薦めるおもしろい本の展示・貸出を行っています。また児童文学関連の映画を上映し、「子ども読書の日」の周知と啓発に努めています。

#### ②優良図書の普及

- ・学校などで選書の参考になる国や県などで推薦する優良図書の紹介・提供

県では読み聞かせに向く絵本や子ども達に推薦する優良図書のちらしを作成しており、学校や図書館で配布しています。推薦している資料は図書館で複本購入し、利用者に提供しています。

### 3 施策の課題

図書館では計画推進の3つの柱に沿った事業を継続的に実施しており、子どもが乳幼児・小学生・中学生それぞれの発達段階に応じた基本的なサービスを受けられるようになっています。しかし、図書館授業の大幅な減少等の影響か、図書館を継続的に利用している子どもが増加しているとはいえないのが現状です。町の交通事情もあり、乳幼児から小学生のほとんどの子ども達は保護者に連れて来て貰えなければ図書館を

利用することができず、その状況は当面変わらないと考えられます。そのため、子どもから大人までの幅広い層へ、様々な手段を用いて図書館利用のPRと多様な事業を展開していく必要があります。

また、平成23年から開始した学校図書室への読書指導員の派遣事業により、学校との連携を深めるためには人的資源が欠かせないことが明らかになりました。読書指導員は図書館と学校図書室をつなぐだけでなく、児童生徒・教諭と資料をつなぎ学校での読書活動を活発化させる重要な役割を担っています。そのため、読書指導員の人件費の確保、人材育成、事業展開の援助・予算獲得が今後の課題といえます。

### 第3章 第二次計画の基本施策

第一次計画における成果と課題、及び国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第二次)」で示された4つの基本的方針「子どもの自主的な読書活動の推進」「家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組の推進」「子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実」「子どもの読書活動に関する理解と関心の普及」を踏まえ、第一次計画の基本理念を継承し、次の3つを計画推進の柱とします。

#### 1 子どもが自主的に読書活動を行うための環境整備・充実

読書を通じて、子どもたちは読解力や想像力、思考力、表現力等の生きる基礎力を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。また、子どもが自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、さらなる知的探求心や真理を求める態度が培われます。このため、子どもが読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるよう、読書環境の整備・充実に努めます。

#### 2 家庭・地域・学校の連携・協力による読書環境の整備・充実

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、図書館、学校それぞれが担うべき役割を果たし、相互に連携・協力して取組を推進していく必要があります。また、発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、読書体験を深めるような機会の提供・環境作りに努めることが重要です。このため、家庭、図書館、学校の連携・協力をさらに深め、子どもが読書に親しむ機会を提供します。

#### 3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもが自主的な読書態度や読書習慣を身に付けていく上で、特に保護者、教員、保育士等子どもに身近な大人が読書活動に理解と関心を持つことが重要です。

このため、読書活動の意義や重要性について社会全体の理解を深めるべく、広く周知・啓発していきます。

## 第4章 子どもの読書活動推進のための方策

### 1 子どもが自主的に読書活動を行うための環境整備・充実

#### (1) 家庭における読み聞かせの推進

子どもは周囲の大人から言葉をかけられ、読み聞かせをしてもらうことによって保護者からの愛情を感じ、言葉やお話から想像を膨らませることができるようになります。子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、家庭においては、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりして読書に親しむきっかけを作ることが重要です。また、子どもは周囲の大人が読書を楽しむ姿を目にすることで、自ら本に触れ、読書に対する関心を示すようになります。

このため、保護者や周囲の大人が読み聞かせや読書の重要性について理解することが大切です。乳児健診など子どもと保護者が集まる機会を利用し、図書館の児童担当司書やボランティアから絵本の選び方や読み聞かせの意義について話を聞いたり、ブックスタートでの説明を聞くことなどが読書を身近な楽しいものと感じるようになる第一歩です。

#### 【具体的な取組】

##### ①ブックスタート事業（継続）

乳児健診時に赤ちゃんへの読み聞かせ方法を説明し、読み聞かせに向く絵本2冊と絵本リストなどをブックスタートパックとして手渡す。

##### ②ブックリストの作成・配布（継続）

成長段階に応じた優良絵本のブックリストを作成・配布・ホームページに掲載し、乳幼児を持つ保護者の絵本選びを援助するなど情報提供に努める。

##### ③親子のための講座の開催（継続）

乳幼児とその保護者を対象とし、手遊び・わらべうた・絵本の読み聞かせ等を実施し、読み聞かせの楽しさや重要性を実感して貰う。

##### ④わらべうたの会の開催（新規）

乳幼児とその保護者を対象とし、わらべうた・身体遊び等を実施し、親子でふれあう楽しさを知って貰う。

## (2) 図書館における読書機会の充実と支援

図書館は、子どもが自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所です。また、保護者にとっては子どものために必要な本を手にとって選び、子どもの読書や本について相談することのできる場所でもあります。

そのため、図書館では児童資料の充実、専門的知識を持った児童担当司書の適切な配置、子どもへの本の紹介・おはなし会の実施・調べものの援助等を行うための研修を実施し、児童サービスの向上に努めます。また、読み聞かせやおはなし会の実施、子どもに薦めたい本の展示、子どもの読書に関する講座を実施し、子どもの読書機会を増やし、また家庭・学校に対して読書支援を行う事業を実施します。

また、地域に在留する外国人の子どもや障害のある子ども等、図書館を利用するうえで特別の配慮を必要とする子ども達のために、外国語の児童資料の収集や宅配サービスなどの多様な図書館サービスが求められています。そのために必要な知識技能を習得し、児童担当司書が中心となって幅広いサービスの提供に努めます。

### 【具体的な取組】

#### ①児童資料の充実（継続）

絵本・読み物・ちしきの本など子ども達が自分の読みたい本を自由に選べるよう、幅広く児童資料を収集する。

#### ②児童図書室の配架・整備（継続）

子ども達が本を探しやすい資料の配架、見出し、季節感のある切り紙ディスプレイや資料の展示等、魅力的な児童図書室の整備に努める。

#### ③児童担当司書の研修の充実（継続）

国・県が主催する児童サービス研修に積極的に参加し、図書館内部研修を実施して知識共有と技能向上に努める。

#### ④おはなし会の実施（継続）

毎週土曜日午後2時から30分間、図書館司書とボランティアが協力してお話会を実施する。内容は素話・読み聞かせ・パネルシアター・手遊びなど。12月には人形劇など特別なおはなし会を1時間実施する。

#### ⑤夏休み子ども科学講座（継続）

夏休みに外部から専門的知識をもった講師を招き、小学生を対象として科学講座を開催する。講座のテーマは恐竜・昆虫など子ども達の関心が高いものとし、参考となる資料を夏休み中ロビーに展示する。

⑥読書感想文の書き方講座（新規）

夏休みに小学生を対象とし、読書感想文の書き方を指導する。講師は読書指導員（元司書教諭）が務める。

⑦ブックリストの作成・配布（継続）

夏休み・子ども読書の日・読書週間・冬休みなどに、おもしろい本・おすすめの本の紹介・リストを作成・配布する。すぐに手に取って読めるよう展示スペースを設置し、司書が紹介する。

⑧外国語資料や障害のある子ども向けの資料の充実（継続）

外国語の絵本・読み物や点字本を収集する。

⑨おはなし会ボランティアの育成（継続）

図書館で実施しているおはなし会の趣旨を理解し、児童担当司書と協力しておはなし会を行うボランティアを育成する。

⑩わらべうたの会ボランティアの育成（新規）

わらべうたに詳しい方を講師とする講座を定期的で開催し、わらべうたの会が実施できるよう、ボランティアを育成する。

⑪子どもの読書に関する相談への対応（継続）

子ども、保護者、子どもの本に関心のある方から寄せられるレファレンスや、読みたい本の相談に応じる。様々な読書要求・資料要求に対応できるよう、資料の充実と児童担当司書のレファレンス能力向上を図る。

⑫中学生・高校生向け資料の展示（新規）

中高生向け読み物や進路に役立つ資料などテーマに沿った資料を定期的に展示し、利用促進を図る。併せてテーマ別ブックリストを作成する。

⑬インターネットによる情報提供（新規）

子ども達におすすめのおもしろい本の紹介や、子どもが自ら調べものをする手助けとなるパスファインダーをホームページ上に掲載する。

(3) 学校における児童生徒の読書環境の整備

学校は、読書習慣を形成していく上で大きな役割を担っています。学校図書室は児童生徒の自由な読書活動や読書指導の場であるとともに、自発的・主体的な

学習活動を支援する機能が求められています。

そのため、学校図書室の機能の充実に向けた環境整備や児童生徒の多様な興味・関心に応える魅力的な図書資料を整備・充実させていくことが重要です。また、学校だけでなく、地域や家庭、図書館を通して資料のバックアップ、読み聞かせやブックトークの実施なども重要です。

#### ①読み聞かせ・朝の読書の実施（継続）

おはなしボランティアによる読み聞かせ、朝の読書などを継続的に実施する。

#### ②調べ学習の実施（継続）

各教科、特別活動、総合的な学習の時間等に調べ学習や多様な学習活動を実施し、図書館と学校図書室を効果的に活用するとともに、読書に親しむ態度を育成する。

#### ③学校図書室資料の整備・充実（継続）

児童・生徒にとって魅力のある優れた読み物や、調べ学習等に有用な資料を計画的に購入する。また、児童・生徒の資料に対する興味・関心をひくよう展示等を工夫する。

## 2 家庭・図書館・学校の連携・協力による読書環境の整備・充実

### (1) 家庭における連携・協力

子どもの読書活動を促すためには、最も身近な存在である保護者が、子どもと共に読書の楽しさを分かち合い、読書に親しむことが有効です。図書館では子どもと保護者を対象とした事業を実施していく上で、幼稚園・保育所・児童担当課と連携・協力し、家庭での読書を支援します。

#### 【具体的な取組】

#### ①家庭教育学級での読み聞かせ（継続）

町内の保育所・幼稚園で実施している家庭教育学級にて、読み聞かせ・手遊びなどを行い、本の面白さや親子でふれあう楽しさを伝える。

#### ②子どもと保護者対象事業の周知（継続）

子どもと保護者対象事業のポスター・チラシを町内保育所・幼稚園に配布し、普段図書館を利用しない方にも事業を周知する。

### (2) 図書館における連携・協力

図書館と健康づくりセンター、児童担当課、幼稚園・保育所等の関係機関・団

体が連携・協力することで、子どもが本と出会う機会を増やし、子どもの発達過程に応じた資料提供が実施できます。また、県立図書館や市町村立図書館と連携・協力し、より充実した資料提供や情報提供に努めます。

#### 【具体的な取組】

##### ①団体貸出・配本の実施（継続）

健康づくりセンター、放課後児童クラブへの団体貸出・配本を実施する。

##### ②読み聞かせボランティア講座の開催（継続）

小中学校・幼稚園・保育所・老人福祉施設等で読み聞かせをする方を対象に、ボランティア講座を開催する。講師には外部から読み聞かせ経験豊富な読書アドバイザーを招く。

##### ③読み聞かせに適した資料の収集（継続）

大型絵本・読み聞かせに向く絵本・紙芝居など、読み聞かせに適した資料を積極的に収集する。利用頻度の高い資料は複本も揃える。

##### ④読み聞かせボランティアの相談業務・情報提供（新規）

読み聞かせの対象向け、読み聞かせの時間に合った資料の相談に応じて資料を提供する。また、県・他市町村やボランティア団体の情報を提供する。

##### ⑤読み聞かせに向く絵本リストの作成・配布（新規）

読み聞かせの対象・ジャンル・時間など、読み聞かせボランティアが絵本選びの参考となるリストを作成・配布する。

##### ⑥国・県・他の市町村との連携・協力（継続）

国際こども図書館・県立図書館・他の市町村と連携・協力し、未所蔵資料等の相互貸借・情報交換・研修を実施する。

#### (3) 学校における連携・協力

子ども達が学校で調べ学習や自分の好きな本を読みたいとき、各学校図書室の資料所蔵状況は様々であり、図書館の資料を活用することは大変有効です。また、図書館が学校図書室の運営を支援・補助し、子ども達の読書環境の整備に努めます。

#### 【具体的な取組】

##### ①幼稚園・保育所・小中学校への団体貸出・配本（継続）

毎月1回、町内各幼稚園・保育所・小中学校へ定期的に配本を実施する。各施設

の希望に応じ、調べ学習等の資料を定期日以外にも配本する。

#### ②学校図書館システムの構築・運用（継続）

小中学校図書館の蔵書は全てデータベース化し、図書館が管理するコンピュータシステムにより運用可能とした。平成23年度に新システムに更新したが、今後ともコンピュータの管理・運用と、書誌情報の提供等を行う。

#### ③読書指導員の配置（継続）

学校図書館の運営補助を目的とした読書指導員を、各学校図書館へ週1回2名ずつ派遣する。国の交付金事業のため、平成23・24年度の期限付きだが平成25年度以降も継続して派遣できるよう予算獲得する。また、司書教諭や子ども達からの相談も増加しているため、読書指導員の研修機会を確保する。

#### ④小中学校の全児童・生徒への利用カード作成・配付（継続）

新小学1年生全員の図書館利用カードを作成し、配付する。利用カードは図書館・学校図書館共通で利用可能なため、個別に申込みをせずに図書館を利用できる。

#### ⑤図書館授業の受入れ（継続）

各小学校の児童がクラス単位で図書館を利用し、図書館の豊富な資料を実際に手にとって選べる図書館授業を受け入れする。図書館の使い方、施設見学、おはなし会を実施し、子ども達の継続的な図書館利用を促進する。

#### ⑥出張おはなし会の実施（継続）

学校の授業数が増加したためか、図書館授業に来られない学校が多いことから、児童担当司書が学校に出張しておはなし会を実施する。読み聞かせやおもしろい本の紹介をし、おすすめの本を団体貸出する。

#### ⑦図書館見学・職業体験学習の受入れ（継続）

小学生の図書館見学・職場体験、中学生の職業体験学習、高校生のインターンシップを受入れし、図書館の役割等への理解を深める。小学生にはおはなし会も実施し、おはなしや読書の楽しさを知って貰う。

#### ⑧高校への配本（新規）

町内の高校からの希望に応じ、資料を配本する。配本は、小中学校へ配本している木曜日に行う。

### 3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

家庭、地域、学校における子どもの読書環境を推進するためには、子どもの読書活動全体の必要性や活動の趣旨を社会全体に理解してもらうことが必要です。

「子ども読書の日（4月23日）」は、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられた日です。図書館ではこの趣旨に沿って、4月23日に様々な事業を展開し、町の広報や図書館のホームページでの情報発信等により子どもの読書活動に関する理解と関心の普及に努めます。

#### 【具体的な取組】

##### ①「子ども読書の日」の行事開催（継続）

児童文学関連映画の上映、おすすめの本の紹介・展示など子どもの読書活動啓発のための行事を実施する。

##### ②子ども読書活動に関する広報・情報提供（継続）

町の広報や図書館のホームページに、子ども読書の日や子どもの読書活動に関する情報を掲載する。